

# 2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

## 付 **1** 則

# MFJライセンス 昇格・降格に関する規則

## 1 目的

本規則は、(財)日本モーターサイクルスポーツ協会（以下MFJという）が発給、管理する競技ライセンスの昇格・降格に関して規定し、モーターサイクル競技の公正を図ることを目的とする。

## 2 2004年度の昇格対象期間

2004年度の昇格対象期間は2004年1月1日から、2004年10月31日までとし、昇格した後、有効となるのは2005年1月1日からとする。11月1日より12月31日までに開催された競技の結果は、特別昇格の審査対象となる。

## 3 昇格、降格の種類と手続き

### 3-1 自動昇格とは

昇格対象期間内に規定の自動昇格の得点または順位を得た場合、ライセンスは上位区分に昇格する。自動昇格対象者にはその年の11月末日までにMFJより昇格が通知される。自動昇格の権利を得て、翌年ライセンスを更新しなかった場合は、自動昇格の権利は、なくなる。2003年以前に自動昇格通知を受け取っている場合でも、この規定が適用される。

### 3-2 申請昇格とは

昇格対象期間内に規定の申請昇格の資格、得点、または順位を得た場合、申請すれば上位ライセンス区分に昇格する。明確な基準が定められている申請昇格については、その対象者にはその年の11月末日までにMFJより通知される。（ロードレースのジュニア→フレッシュマン、フレッシュマン→国内、及びドラッグレースのB級→A級の場合を除く）申請昇格の権利を得て、翌年ライセンスを更新しなかった場合は、申請昇格の権利は、なくなる。

### 3-3 特別昇格とは

**10** 特別昇格およびその手続き（48頁）参照。

### 3-4 自動降格、特別降格とは

ライセンスの欠格期間による自動降格、本人の申請により審査される特別降格がある（48頁参照）。

### 3-5 再昇格規定とは

ライセンスを降格した者が上位入賞した場合、ライセンスは再度昇格する（48頁参照）。

## 4 自動昇格に必要な得点（ポイント）

- 4-1 自動昇格に必要な得点（以下ポイントという）は公認競技会の格式別に完走者に対し、その成績に応じて下記のように与えられる。
- 4-2 ジュニア部門の公認競技会におけるポイントは競技会の格式にかかわらず、下記②その他の公認競技会のポイントとする。（トライアルは別途定める）  
※ただし、モトクロスジュニアクラスは、地方選手権にて開催の場合、③のポイントが適用される。

### ①全日本選手権・チャレンジカップ選手権および地方選手権競技会（台数…予選出走台数）

順位	台数	25以上	22-24	20-21	18-19	16-17	14-15	12-13	10-11	8-9	6-7	5	0-4
1位	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	不成立
2位	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
3位	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
4位	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
5位	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
6位	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
7位	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
8位	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
9位	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
10位	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
11位	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
12位	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
13位	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
14位	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
15位	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

### ②その他の公認競技会

（モトクロス県大会・承認競技会等）

順位	予選出走台数					
	12以上	10-11	8-9	6-7	5	0-4
1位	10	10	10	10	10	不成立
2位	9	9	9	9	9	
3位	8	8	8	8	8	
4位	7	7	7	7	7	
5位	6	6	6	6	6	
6位	5	5	5	5	5	
7位	4	4	4	4	4	
8位	3	3	3	3	3	
9位	2	2	2	2	2	
10位	1	1	1	1	1	

注：出走台数は、そのクラスの決勝レースのスタートラインに並んだ台数とする。ただし、公式予選がある場合は、予選のスタートラインに並んだ総台数とする。

### ③全日本モトクロス選手権・モトクロス地方選手権

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	25	22	20	18	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

※予選出走台数4台以下は不成立 ※完走者にのみポイントが与えられる

## 5 ロードレースライセンスの昇格

### 5-1 ジュニア⇒フレッシュマン・国内

#### 自動昇格

- (1) 当該年度に16歳になる者は、誕生日前でも自動的にフレッシュマンとなる。

#### 申請昇格

- (1) ジュニアライセンスにて承認・公認レースに参加し、優秀な成績をおさめ昇格を希望する者は、参加した競技会の主催者推薦を得て申請しなければならない。

主催者推薦書は、MFJ事務局に準備されており、申請昇格希望者には、MFJ事務局より送付される。

MFJ中央スポーツ委員会で認められた場合にフレッシュマンまたは国内ライセンスに昇格できる。年度の途中でも申請できるが、申請料5,000円（ライセンス料金含む）を必要とする。

### 5-2 フレッシュマン⇒国内

#### 申請昇格

下記条件のいずれかを満たし申請することにより、国内ライセンスを随時取得できる。

年度の途中でも申請できるが、ライセンス追加料金3,000円を必要とする。

- (1) 公認サーキットでの3時間走行証明印を得る（複数のサーキットで走行時間の合計は不可）。

※走行証明の有効期間は発行より1年間。

- (2) 承認ロードレース競技会にて6位以内の成績を修めること。（過去2年以内）  
(3) 承認ロードレース競技会にて過去2回以上参加した実績を有する。（過去2年以内）  
(4) 国内ライセンス講習会を受けること。

※講習会終了証の有効期限は受講日より6ヶ月。

## 5-3 国内⇒国際

### 1 地方選手権

#### 自動昇格

毎年1月～10月に開催された各地方選手権のGP125/250/ST600で、以下のポイントで自動昇格する（昇格の拒否はできない）。

北海道（十勝選手権）	40点以上
SUGO選手権	50点以上
エビス選手権	50点以上
筑波選手権	50点以上
もてぎ選手権	30点以上
鈴鹿選手権	50点以上
近畿選手権（セントラル）	40点以上
西日本選手権（MINÉ）	50点以上
TI選手権	40点以上
九州選手権（オートポリス）	50点以上（ST600/EX-P） 30点以上（GP125/250）

#### 申請昇格

SP250/400にて上記の自動昇格ポイントを得た場合は、申請により国際ライセンスに昇格する。ただし昇格を希望する場合、昇格手続きが完了するまで競技へ出場できない。

※申請期限：2004年2月末日消印有効

### 2 チャレンジカップ選手権

- (1) チャレンジカップ選手権のGP125/250/JSB1000（SB/S-NK含む）/ST600でポイントを40点以上獲得した者は自動昇格する（SPクラスで40点以上の者は申請により昇格できる）。
- (2) チャレンジカップ選手権に国内ライセンスにて出場し優勝した場合は、申請により国際ライセンスに昇格する。この権利はその年度内（12月31日まで）を申請期限とする。その年度内であれば、優勝直後に昇格しなくてもよい。

## 6 モトクロスライセンスの昇格

### 6-1 ジュニア⇒国内B級

#### 6-1-1 自動昇格

当該年度に16歳になる者は誕生日前でも自動的に国内B級となる。

#### 6-1-2 申請昇格（申請期日：12月31日消印有効）

公認競技会（10月31日まで）において各地方で下記に示す得点以上を獲得し、昇格申請を提出した者。（複数の地方ブロックにまたがる得点の合計はしない）

注：得点は〔4自動昇格に必要な得点〕（44頁）による。

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	60	60	60	60	60	70	60	100

6-1-3 特別審査

その他、上記の基準と同等の技量を持つ者とモトクロス委員会にて承認推薦され、かつMFJ中央スポーツ委員会が承認した者。(年度途中でも申請でき、申請料は5,000円ライセンス料含む)

6-2 国内B級⇒国内A級

6-2-1 自動昇格

公認競技会(10月31日まで)において各地方で下記のポイントを得た者(複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない)

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	150	80	160	100	150	120	210	120

6-3 国内A級⇒国際B級

6-3-1 自動昇格

公認競技会(10月31日まで)において各地方で下記のポイントを得た者(複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない。85ccクラスは昇格の対象としない)

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	200	170	180	150	190	170	210	160

6-4 国際B級⇒国際A級

6-4-1 自動昇格

全日本選手権ランキングで各クラス1位～6位にランクされた者。

6-4-2 申請昇格

地方ブロックの地方選手権にてシリーズチャンピオン(250cc、125cc)となり本人が希望し、かつ当該ブロックの許可を得た者。(申請期日:12月31日消印有効)

6-5 オフロード全国大会選抜クラスの昇格

6-5-1 申請昇格(申請期日:12月31日消印有効)

a. 選抜クラス総合優勝者の2階級昇格者

ジュニア⇒国内A級/国内B級⇒国際B級/国内A級⇒国際A級

b. 選抜クラスで得たポイントは各地方ブロックの昇格ポイントに加算できる。

6-6 地方選手権におけるボーナスポイントについて

各地方選手権シリーズにおいて、年1戦のみボーナスポイント3点が加えられる。

※ボーナスポイント対象大会については、各地方選手権カレンダーを参照すること。

## 7 トライアルライセンスの昇格

7-1 ジュニア⇒国内A級

自動昇格

ジュニア部門は国内B級部門との混走が認められ、昇格の基準は国内B級と同格に扱われる。(当該年度に16歳になる者は誕生日前でも自動的に国内B級となる)

7-2 国内B級⇒国内A級

自動昇格

公認競技会(10月31日まで)において各地方で下記のポイントを得た者(複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない)。

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	45	70	40	40	55	45	75	40

注) 得点は付則1 [④自動昇格に必要な得点] (44頁) による (地方選手権、その他の公認競技会による年間のポイントを昇格の基準とする)。

### 7-3 国内A級→国際B級

#### 自動昇格

各地方ごとの地方選手権 (10月31日まで) において、下記の人数でポイント上位の成績を得た者。ただし、同点者のある場合は、この人数を超えることができる。

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
人数	2	3	8	5	6	6	3	3

### 7-4 国際B級→国際A級

#### 自動昇格

(1) 全日本選手権ランキングで、1位から8位にランクされた者。ただし、同点者のある場合はこの人数を超えることができる。

#### 申請昇格

(1) 各地方の地方選手権にてシリーズチャンピオンとなり、本人が希望し、かつ当該ブロックの許可を得た者。(申請期限: 12月31日消印有効)

### 7-5 その他

#### 7-5-1 地方選手権におけるボーナスポイント

各地方選手権において、ボーナスポイント3点が加算することができる大会が、年1戦開催される。

※ボーナスポイント対象大会は、各地方選手権カレンダーにてご確認。

7-5-2 トライアルグランドチャンピオン大会 (11/14兵庫県猪名川サーキット) グランドチャンピオンクラス (J/NB/NA混走) の上位10位 (参加25台以上の場合) までの入賞者は、IBクラスへの昇格申請ができる。

#### 7-5-3 全日本選手権 国際A級↔国際A級スーパークラス

##### 1 申請昇格

全日本選手権国際A級ランキングで、1位から5位にランクされた者は、申請によりスーパークラスへ昇格できる。(申請期限: 12月31日消印有効)

##### 2 自動降格

全日本選手権国際A級スーパークラスランキングで11位以下の者およびポイントを獲得できなかった者は、翌年国際A級に自動降格となる。この場合、再昇格規定は適用されない。

## 8 ドラッグレースライセンスの昇格

### 8-1 B級部門→A級部門

#### 自動昇格

地方選手権、ストックバイククラスにおいて、50ポイント以上を得た者。

申請昇格 (主催者に手続きをすることが必要)

- (1) 悪天候などで開催数が少なかった場合、自動昇格に必要なポイントに満たない場合でも、申請昇格の対象となる。
- (2) 主催者の推薦を受け、かつドラッグレース部会の許可を得た者。
- (3) 昇格の推薦ができる主催者とは、本人が出場する昇格対象競技会 (地方選手権以上) の主催者である。

付  
則

## 9 自動降格の基準

9-1 ライセンスの更新がなされなかった場合は、その欠格期間 (ライセンスを取得しなかつ

た期間) によって次表のとおりライセンス等級が自動降格される。

●自動降格基準表 ※2004年度ライセンスを取得した場合

最終 ライセンス取得年	種目 部門	モトクロス・トライアル				ロードレース	スノーモビル
		国内B級	国内A級	国際B級	国際A級	国際	A級
'02年(欠格1年)	国内B級	国内A級	国際B級	国際A級	国際	A級	
'01年(欠格2年)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
'00年(欠格3年)	〃	国内B級	国内A級	〃	〃	〃	
'99年(欠格4年)	〃	〃	国内B級	国際B級	国内	B級	
'98年(欠格5年)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
'97年以前	〃	〃	〃	国内A級	〃	〃	

※ロードレースライセンス(国際及び国内)の継続手続において、10年以上の欠格期間がある場合はMFJ公認サーキットの走行証明印を提示することが必要。

※ロードレースフレッシュマン(国内含む)ライセンスの継続手続において、10年以上の欠格期間がある場合は、MFJ公認サーキットのサーキットライセンス(当該年度有効のもの)を提示することが必要。

## 10 特別昇格およびその手続き

- 10-1 昇格基準と同等とみなされる成績を得た(当該年の11月1日以降の公認競技会の成績も考慮される)者で、昇格を希望する者は、特別昇格の申請ができる。
- 10-2 申請は、前年の11月1日から12月31日までMFJ事務局に到着することを要し、それ以外の申請は受理されない。
- 10-3 申請は所定の申請書に必要事項を記入し、所属するMFJ地方支部の承認を得て、MFJ事務局に申請するものとする。  
なお、所定の申請書は、MFJ事務局に用意されており、請求に応じて送付される。
- 10-4 申請にあたっては、申請書に申請料3,000円を添えて、所属MFJ地方支部(23頁参照)に提出すること。
- 10-5 特別昇格についての最終決定はMFJ中央スポーツ委員会の審査結果による。

## 11 特別降格およびその手続き

- 11-1 MFJ競技ライセンス資格の降格を希望する者は次の手続きによって申請し、MFJ中央スポーツ委員会の審査によって認められた場合は、降格することができる。
- 11-2 前項の申請は、特別降格をしようとする前年の11月1日から12月31日までMFJ事務局に到着することを要する。申請者の用紙は、MFJ事務局に準備され、それに必要事項を記入し申請料3,000円を添えて、MFJ地方支部の承認を得、MFJ事務局に申請する。
- 11-3 降格承認後は降格が決められた日より、その年度の終了する日まで、再昇格基準が適用される。
- 11-4 申請にあたっては、申請書に申請料3,000円を添えて、所属MFJ地方支部(23頁参照)へ提出すること。
- 11-5 特別降格についての最終的な決定は、MFJ中央スポーツ委員会の審査結果による。  
※特別降格申請は、原則的にそのライセンス区分にて、得点を得られないまま1年以上経過した者のみを対象とする。

## 12 再昇格基準

ライセンスの降格があった者が、次の基準に適合することとなった場合は、原則として次の競技会からライセンス等級がひとつずつ再昇格する。自動降格により2段階以上降格した場合、そ

の年度内であればひとつずつ2段階の昇格も認められる。基準に適合した者は、昇格されたライセンスと引き換えに旧ライセンスを、MFJ事務局に返納しなければならない。(但し、この規則は特別降格申請が認められた年度および自動降格が適用された年度のみ適用する。この規則は、欠格期間が10年以上ある場合は適用されない。)

#### 1) ロードレース

- (1) 地方選手権以上のシリーズ大会において、原則として優勝した者。
- (2) 公式記録によるラップタイム等により、MFJ中央スポーツ委員会が特に必要と認め、承認した者。

#### 2) モトクロス

- (1) 国際B級部門から国内A級部門に降格した場合は、MFJ中央スポーツ委員会にて審議し、承認された者。
- (2) 国内B級部門に降格した場合は、MFJ公認競技会において優勝した者。
- (3) MFJ中央スポーツ委員会が特に必要と認め、承認した者。

#### 3) トライアル

- (1) 国際B級部門に降格した場合、全日本選手権シリーズにおいて優勝した者。
- (2) 国内A級部門に降格した場合は、地方選手権シリーズにおいて優勝した者。
- (3) 国内B級部門に降格した場合は、MFJ公認競技会において優勝した者。
- (4) その他MFJ中央スポーツ委員会が特に必要と認め、承認した者。

## 付 則

本規則は、2004年1月1日から施行する。

### 全日本選手権ランキング決定基準

#### 1) 全日本選手権ランキング順位決定方法

全日本選手権ランキングの順位づけは次の方法により決定される。

- (1) 全日本選手権シリーズ大会で得たすべての得点を合計し、総合得点の多い者から順位を決定する。ただし、獲得点数が40点未満の場合はチャンピオンとせず、ランキング2位とする。
- (2) 上記1)で同点となった場合、上位順位獲得回数の多い者が上位となる。  
例：同点の者同士で1位を獲得した回数で比較し、多い者が上位。これでも同位の場合、2位を獲得した回数を比較する。以下、下位まで同様に比較する。
- (3) 上記2)で決定できない場合、最終戦上位の者を上位とする。
- (4) 上記3)で決定できない場合、前年度のランキング上位の者を上位とする。
- (5) 上記4)で決定できない場合、MFJ中央スポーツ委員会において最終決定する。

### 全日本選手権ランキング認定表彰式典

全日本選手権ランキング決定基準に基づき決定された、下記の全日本選手権各クラス上位1位～3位の者は、その栄誉をたたえ、2004年MFJ全日本選手権ランキング認定表彰式にて表彰される。受賞者は必ず出席しなければならない。

ロードレース	モトクロス	トライアル	ドラッグレース	スノーモビル	ダートトラック
国際GP125 国際GP250 国際ST600 国際JSB1000	国際A級125 国際A級250 国際B級125 国際B級OPEN レディス チャイルドクロス	国際A級スーパークラス 国際A級 国際B級	A級プロストックバイククラス	スーパークラス A級	エキスパートオープン エキスパート250